配当公告

愛知県名古屋市中川区下之一色町松陰四丁目二五番地
　破産者　株式会社紀鮮
右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第二八二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金一五二、九一五、五八〇円
一、配当することのできる金額
　金一〇、八五八、五〇三円
　（内優先債権額　金三三〇、〇〇〇）
一、配当することのできる金額
　金一〇、八五八、五〇三円
　（内優先債権額　金三三〇、〇〇〇）
平成二十一年八月二十六日
　名古屋市東区東片端町二三番地東片端サンコービル名城法律事務所
　破産管財人　中根　紀裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道樺戸郡新十津川町字中央三三〇番地三、最後の住所本籍に同じ
　被相続人　亡　乙井　正幸
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月二十六日
　札幌市中央区南二条東六丁目二番地一ギャラリーハイツ南二条B棟五一一号
　相続財産管理人　山根　弘枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市中央区南一六条西六丁目四〇三番地、最後の住所札幌市南区真駒内泉町三丁目一番一〇―二〇四号
　被相続人　亡　髙田　惠子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月二十六日
　札幌市中央区北四条西二〇丁目一番二八号N420ビル橋本・大川合同法律事務所
　相続財産管理人弁護士　鈴木　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区東上野四丁目八番地、最後の住所千葉県香取市長岡八八三番地一一
　被相続人　亡　馬場　俊之
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月二十六日
　事務所千葉市中央区本千葉町一番一号　日土地千葉中央ビル九階　県民合同法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　清水　佐和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区井草四丁目四一番地、最後の住所千葉県山武市成東二六二〇番地一四
　被相続人　亡　太田　弘子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月二十六日
　事務所千葉県佐倉市王子台一―二八―八　ちば銀臼井ビル五階　守田法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　守田　和正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都調布市菊野台一丁目一三番地、最後の住所横浜市南区六ツ川四丁目一一七一番地東戸塚桜湯園三二〇号室
　被相続人　亡　新井　ミヤ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月二十六日
　東京都新宿区新宿二丁目一五番二六号第三玉屋ビル七階
　相続財産管理人　弁護士　鹿野　真美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区西蒲田一丁目二四番地、最後の住所東京都大田区東蒲田一丁目一六番二号
　被相続人　亡　角田　恵司
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月二十六日
　事務所東京都中央区銀座四丁目一〇番一六号シグマ銀座ファースト七階
　相続財産管理人　弁護士　御器谷　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中村区太閤通六丁目九四番地、最後の住所名古屋市中村区荒輪井町二丁目一八番地市営荒輪井荘二棟二〇五号
　被相続人　亡　庄境　一榮
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月二十六日
　名古屋市中区丸の内三―二〇―一七中外東京海上ビル一二階ひかり弁護士法人アイリス法律事務所
　相続財産管理人　弁護士　安田　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市左京区北白川下池田町一三六番地、最後の住所京都府宇治市小倉町山際一六番地の二一
　被相続人　亡　川瀬喜美江
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月二十六日
　京都市中京区河原町二条南西角河原町二条ビル五階　京都総合法律事務所
　相続財産管理人　武田　信裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市阿倍野区阪南町一丁目四五番地の四、最後の住所大阪市阿倍野区阪南町一丁目四五番一七号
　被相続人　亡　樋口　英雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十一年八月二十六日
　大阪市北区西天満四丁目九番一二号リーガル西天満ビル七〇三
　相続財産管理人弁護士　藤井　伸介

第１期決算公告　平成21年８月26日
東京都中央区銀座八丁目４番17号
株式会社リクルートゼクシィなび
代表取締役　田中　巖
貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	282,153
	固定資産	145
	資産合計	282,298
負債及び純資産の部	流動負債	246,916
	株主資本	35,382
	資本金	5,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	25,382
	その他利益剰余金	25,382
	（うち当期純利益）	（25,382）
	負債・純資産合計	282,298

第18期決算公告　平成21年８月26日
東京都中央区銀座八丁目４番17号
株式会社リクルートフォレントインシュア
代表取締役　宗　健
貸借対照表の要旨（平成21年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	9,720,692
	固定資産	1,406,554
	資産合計	11,127,246
負債及び純資産の部	流動負債	10,700,836
	固定負債	12,000
	株主資本	414,410
	資本剰余金	391,280
	利益剰余金	23,129
	利益準備金	220
	その他利益剰余金	22,909
	（うち当期純利益）	（312,297）
	負債・純資産合計	11,127,246

第83期決算公告　平成21年８月25日
東京都中央区八重洲２丁目８番５号
菱進ホールディングス株式会社
取締役社長　檜垣不二夫
貸借対照表の要旨（平成21年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	553,974
	固定資産	6,709,904
	合計	7,263,879
負債及び純資産の部	流動負債	463,106
	固定負債	1,757,734
	株主資本	2,519,231
	資本金	50,000
	利益剰余金	2,469,231
	利益準備金	11,600
	その他利益剰余金	2,457,631
	（うち当期純利益）	（122,214）
	評価・換算差額等	2,523,807
	合計	7,263,879